

平成24年度第5回契約監視委員会議事概要（案）

1. 日 時 平成24年12月21日（金） 13：30～16：00
2. 場 所 経済産業省別館11F 1115会議室
3. 出席者 加々美委員長、青山委員、手柴委員、大谷委員、内田委員

4. 議題

- (1) 平成24年度に実施した改善措置
- (2) 平成24年度契約点検
 - ① 競争性のない随意契約（新規案件）
 - ② 一者応札・応募案件（2ヶ年連続）
 - ③ 上期個別案件の抽出選定（3,000万円以上、物品等購入一般競争一者応札案件）

5. 議事概要

- 議事に先立ち河津理事から開会挨拶及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて（平成24年9月7日総務省行政管理局長事務連絡）」に基づき本委員会での点検の趣旨説明を行った。
- 事務局から配布資料の説明、出席者の紹介を行った。また、本日の資料及び議事概要は産総研HP上に公開することを報告した。

議題（1）平成24年度に実施した改善措置

- ・事務局から、資料3に基づき平成24年度に実施した新たな改善に向けた取り組み内容について説明を行った。その結果、特段の指摘等はなかった。

議題（2）① 競争性のない随意契約（新規案件）

- ・事務局から、資料4-1.に基づき平成24年度上半期に契約を締結した競争性のない随意契約のうち、新規に契約を締結した8件について説明し、それぞれの点検を行った。その結果、特段の指摘等はなかった。

議題（2）② 一者応札・応募案件（2ヶ年連続）

- ・事務局から、資料4-2.に基づき平成23年度に引き続き契約した更新案件が前年度に引き続き2カ年連続で一者応札・応募案件となった案件（第1及び第2四半期分124件）について説明し、それぞれの点検を行った。なお、委員からの主な意見は次のとおり。
- 複数者による入札参加の希望があったが、技術審査において不合格となり結果1者による応札となった場合、現在は一者応札として整理しているが、複数者による入

札として整理しても良いのではないか。

- 一者応札に関する定義は厳密には示されていないこともあり、複数者による入札として整理することについて確認のうえ、次回報告することとしたい。
- 薬品等の単価契約や建物等の一般的な施設保守点検など、高度に専門的な事業とは思われない案件については、なぜ他の事業者が参加しないのだろうか。他に実施できる業者の掘り起こしやその原因を調べられないか。
- 入札参加者の拡大を図る方策について検討することとしたい。
- 公募随意契約の2カ年連続して一者応募となった案件の多くはシステム保守契約等であり、公募随意契約以外検討の余地はなく、一者応募になるのはやむを得ないのではないか。
- 一般競争契約の2カ年連続一者応札の案件について、今後も新規の参入が見込めないのであれば、一般競争契約ではなく公募随意契約に移行してもよいのではないか。
- 公募随意契約の2カ年連続して一者応募となった案件の中には競争性のない随意契約に移行できる案件もあるのではないか。
- 移行について検討したい。

議題（2）③上期個別案件の点検案件について

- ・事務局から、資料5に基づき上半期に契約した中から点検対象となった案件の抽出方法について説明し「一般競争入札の結果、一者応札となった案件のうち契約内容が物品等購入によるもので、契約金額が3,000万円以上の案件」について点検することで了承された。
- ・事務局から、資料5-1及び資料5-2に基づき点検の対象となる11件について説明し、それぞれの点検を行った。なお、委員からの主な意見は次のとおり。
- 企業では、機種選定委員会等で調達請求の内容を確認している場合が多いが、産総研では仕様書の技術的内容が理解できるメンバーで調達請求の内容について議論されているか。技術的に専門家が話し合う場を設け、内容を議事録で残すことが望ましい。
- 仕様書の内容が適正であるかに関しては、研究手法等の専門知識を有する管理監を委員長とし、民間企業での調達経験を有する契約審査役を加えた契約審査委員会の場において審査を行っており、議事録の作成も行っている。今後もの確な審査に努めたい。